

駆動補助機付自転車の基準を満たさず、法上の原動機付自転車に該当する又は該当するおそれのある車種について

	車種名	外観
1	SEAGULL26 (シーガル26)	
2	Releve (ルルベ)	
3	SYLPHIDE700C (シルフィード700C)	
4	GRAN BATTEMENT (グランビート)	
5	SEAGULL20 (シーガル20)	
6	GLISSADE26 (グリッサード26)	
7	BARON-X20 (バロン-X20)	
8	Petit Chasse (プチシャッセ)	
9	Pirouette-s (ピルエット-S)	
10	Passe-L (パッセ-L)	

## 備考

- 1 及び 2 の車種については、一般財団法人日本車両検査協会における試験の結果、いずれも駆動補助機付自転車の基準を満たさず、法上の原動機付自転車に該当する車両であることが判明している。
- 3 及び 4 の車種については、国民生活センターにおける試験の結果、いずれも駆動

補助機付自転車の基準を満たさず、法上の原動機付自転車に該当する車両であることが判明している。

- 3 5から10までの車種については、京都府警察の警察官が性能を確認した結果、いずれも駆動補助機付自転車の基準を満たさず、法上の原動機付自転車に該当するおそれがあることを確認している。